

平成30年第2回(6月)三郷町議会
定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	平成30年6月15日																								
招 集 場 所	三郷町議会議場																								
開 (開 議)	平成30年6月15日 午後2時58分宣告(第2日目)																								
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神崎静代</td> <td>2番 久保安正</td> </tr> <tr> <td>3番 南真紀</td> <td>4番 兼平雄二郎</td> </tr> <tr> <td>5番 先山哲子</td> <td>6番 佐野英史</td> </tr> <tr> <td>7番 木谷慎一郎</td> <td>8番 辰己圭一</td> </tr> <tr> <td>9番 深木健宏</td> <td>10番 伊藤勇二</td> </tr> <tr> <td>11番 高岡進</td> <td>12番 下村修</td> </tr> <tr> <td>13番 山田勝男</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神崎静代	2番 久保安正	3番 南真紀	4番 兼平雄二郎	5番 先山哲子	6番 佐野英史	7番 木谷慎一郎	8番 辰己圭一	9番 深木健宏	10番 伊藤勇二	11番 高岡進	12番 下村修	13番 山田勝男											
1番 神崎静代	2番 久保安正																								
3番 南真紀	4番 兼平雄二郎																								
5番 先山哲子	6番 佐野英史																								
7番 木谷慎一郎	8番 辰己圭一																								
9番 深木健宏	10番 伊藤勇二																								
11番 高岡進	12番 下村修																								
13番 山田勝男																									
欠 席 議 員	なし																								
<p>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>梶 井 博 之</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>こども未来創造部長</td> <td>窪 順 司</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>西 村 敦 司</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>酒 田 昌 和</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>清 水 信 義</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>辰 巳 政 行</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	梶 井 博 之	教 育 長	池 田 朝 博	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩	こども未来創造部長	窪 順 司	環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司	水 道 部 長	酒 田 昌 和	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	清 水 信 義	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行
町 長	森 宏 範																								
副 町 長	梶 井 博 之																								
教 育 長	池 田 朝 博																								
総 務 部 長	加 地 義 之																								
住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩																								
こども未来創造部長	窪 順 司																								
環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司																								
水 道 部 長	酒 田 昌 和																								
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																								
会 計 管 理 者	清 水 信 義																								
総 務 課 長	安 井 規 雄																								
企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行																								

本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 大 内 美 香 議 会 事 務 局 長 補 佐 義 久 仁
町長提出議案の題目	会議録第1号と同じ
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成30年第2回(6月)
三郷町議会定例会議事日程(第2号)

平成30年6月15日
午後2時58分開議

日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 承認第 4号 平成30年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について
- 第 3 議案第31号 平成30年度三郷町一般会計補正予算(第1号)
- 第 4 議案第32号 三郷町保育料等徴収条例の一部改正について
- 第 5 議案第33号 平成29年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結について
- 第 6 議案第34号 三郷町道路線の廃止について
- 第 7 議案第35号 三郷町道路線の認定について
- 第 8 議案第36号 財産の取得について
- 第 9 議案第37号 財産の取得について
- 第10 議案第38号 財産の取得について
- 第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議 午後 2時58分

〔開議宣告〕

議長（山田勝男） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第113条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（山田勝男） 日程第1、委員長報告を行います。

去る8日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（山田勝男） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 高岡進委員長。

委員長（高岡進）（登壇） 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る6月8日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、6月13日に委員会を開会し、付託されました承認案件1件、議決案件5件、報告事項2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「承認第4号、平成30年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第31号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」、歳入 関連部分、歳出 （款）2. 総務費、（款）4. 衛生費、（款）7. 土木費、（款）9. 教育費、地方債補正変更（道路整備事業）、（防災総合推進事業債）は、全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第33号、平成29年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結について」は、全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第34号、三郷町道路線の廃止について」、「議案第35号、三郷町道路線の認定について」、「議案第36号、財産の取得について」は、いずれも全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第2号、平成29年度繰越明許費繰越計算書について」、「報告第3号、寄附の受け入れについて」は、いずれも報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

平成30年6月15日
総務建設常任委員会
委員長 高岡進

〔文教厚生常任委員会〕

議長（山田勝男） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長。

委員長（伊藤勇二）（登壇） 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る6月8日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきましてご報告申し上げます。

当委員会は、6月11日に委員会を開会し、付託されました議決案件4件、報告事項1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第31号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」、歳出（款）3. 民生費につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第32号、三郷町保育料等徴収条例の一部改正について」、「議案第37号、財産の取得について」、「議案第38号、財産の取得について」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第2号 平成29年度繰越明許費繰越計算書について」は、報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

平成30年6月15日
文教厚生常任委員会
委員長 伊藤勇二

〔上下水道特別委員会〕

議長（山田勝男） 次に、上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長。

委員長（木谷慎一郎）（登壇） 上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る6月8日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました案件につきましてご報告申し上げます。

当委員会は、6月11日に委員会を開会し、理事者の出席を求め、付託されました報告事項、「報告第2号、平成29年度繰越明許費繰越計算書」について報告を受けました。

以上が委員会の報告であります。

平成30年6月15日

上下水道特別委員会

委員長 木谷慎一郎

議長（山田勝男） 以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（山田勝男） それでは、これより順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第2、「承認第4号、平成30年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高岡進委員長の報告は、承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第3、「議案第31号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、「議案第32号、三郷町保育料等徴収条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、「議案第33号、平成29年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、「議案第34号、三郷町道路線の廃止について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第35号、三郷町道路線の認定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第36号、財産の取得について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、「議案第37号、財産の取得について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、「議案第38号、財産の取得について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、伊藤勇二委員長の報告は可決であります。
本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

[閉会中の継続調査]

日程第11、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

[町長閉会の挨拶]

議長(山田勝男) それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長(森 宏範) (登壇) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る8日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました承認案件1件、議決案件8件につきまして慎重審議の上、それぞれ承認、可決賜り、まことにありがとうございました。

今会期中も、議員各位から貴重なご意見やご提案をいただいたところでありますが、今定例会の初日に申し上げましたとおり、五つの施策を柱に、今後も三郷町のかじ取り役として、職員一丸となって町政の発展のために精いっぱい努力してまいり所存でございます。どうか今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、先週の土曜日のこととなりますが、毎年恒例の防災講演会を開催させていただいたところ、過去最高の約380人の来場者がありました。大変感謝申し上げますとともに、町民の皆様の防災への関心の高さがあらわれた結果ではない

かと感じているところであります。昨年の台風21号災害の記憶もまだ新しい中で、町民の皆様がそれぞれに自助、共助の観点から自分や家庭で何ができるか、また地域として何ができるかについて考えていただく契機としていただいたのではないかと考えております。

おりしも先週には近畿地方が梅雨入りし、これからの出水期に向けまして、町としましても万全の体制で臨むとともに、私の所信で申し述べました安心・安全なまちづくりのため、諸施策を着実に進めてまいりたいと考えております。

話は変わりますが、ちょうど昨日からロシアでサッカーの世界カップが開催されております。厳しい予選を勝ち抜いた32チームがこれから熱戦を繰り広げるわけですが、前回のブラジルワールドカップの決勝戦では、何と10億人がテレビ等で視聴したとのこと。日本代表の活躍はもちろんですが、全世界が注目する中で、それぞれの国を代表する選手が全力でプレーする姿を今から楽しみにしているところであります。

適度な運動は健康への近道とよく言われますが、改めてスポーツの振興はもちろんのこと、フレイル検診などを通じて健康長寿のまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

季節はこれから本格的な夏を迎え、大変体力的にも厳しい時期となりますが、議員各位にはくれぐれも体調にはご留意いただきましてご活躍くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（山田勝男） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成30年第2回三郷町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会

午後 3時17分